

令和2年2月市議会 総務委員会資料

第2号議案 令和元年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

（款）2 総務費 （項）1 総務管理費 （目）1 一般管理費

2 市民活動推進費

目次	ページ
1 まちづくり活動推進費	1～2
《繰越明許費補正》まちづくり活動推進費	

市民生活部
令和2年2月



予 算 説 明 書				事 業 名	補正額
款	項	目	番号		
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	2-1	まちづくり活動推進費	千円 405

1 概要

平成29年度長崎市住民活動に関する保険の契約中に発生した、死亡事故の保険金請求に係る訴訟の提起に伴い、弁護士への訴訟委任契約に係る着手金及び事務処理費用を支出するもの。

2 事業内容

平成30年4月10日に、自治会費の集金を行っていた自治会長が、会員宅の外階段から転落し、入院先の病院で同4月14日に死亡した事故について、保険契約に基づき保険金の請求を行った。しかし、引受保険会社は、契約時に市が示した仕様書に記載のない事故例として保険金の支払いを拒否しており、その後も一向に保険金支払いの意思が見られない。

そのため、引受保険会社を相手方として、保険金の支払いに係る訴えを提起するため、弁護士と訴訟委任契約を締結したいが、契約を締結するにあたり、所定の着手金及び事務処理手数料が必要となるため、補正予算を計上するもの。

3 訴訟委任契約費用： 405千円

〈内訳〉

着手金 : 378千円

事務処理手数料 : 27千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 ※	一般 財源
千円 405	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	405

繰越明許費補正				事業名	繰越明許費
ページ	款	項	目		
51	2 総務費	1 総務 管理費	1 一般 管理費	まちづくり活動推進費	千円 405



繰越の理由

訴訟委任契約を締結したいが、年度内に契約が締結できない見込みであるため。

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
まちづくり活動推進費	予算現額	405	—	—	—	—	405
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許額	405	—	—	—	—	405

〈参考〉

項目	日程	今後のスケジュール(見込み)	
		3/16	4/1
委任契約打合せ			
契約締結			
訴訟提起		